

NFD 西白杵消防だより

第18号



令和6年11月

//////////////////// 2024年度 全国統一防火標語 //////////////////////

「守りたい 未来があるから 火の用心」

特集

救急救命士

「私たちが命を救う」

We save lives

contents

P2 --- ヒートショックにご注意!

“初”指導救命士養成へ

P3 --- **特集 救急救命士**

P4 --- 秋の火災予防運動

主な行事予定

写真：気管挿管（訓練）



ヒートショックにご注意! ~11月から2月に急増~

ヒートショックとは、暖かい居間から冷え切ったトイレ・脱衣所への移動の際や、寒い場所から暖かい風呂場へ移動したり熱いお湯につかる際など、**寒暖差が10℃以上あることで血管に負担がかかることをいい、心疾患や脳卒中が起こりやすくなります。**

2023年の交通事故死者数は2,678人でしたが、ヒートショックでは推計1万7,000人が亡くられており、交通事故による死者数をはるかに上回ります。

11月から2月までは、ヒートショックが起こりやすくなる季節で、**特に入浴中に命を落とすケースが多いです。**夏の熱中症対策のように、冬場のヒートショック対策をお願いします。



影響を受けやすい人

- 65才以上
- 高血圧、糖尿病などの基礎疾患
- 脱衣所、浴室などに暖房設備がない
- 熱いお風呂が好き
- 飲酒後の入浴
- 30分以上の長風呂

予防のポイント

- 脱衣所や浴室を温めておく
- お湯の温度を低めに設定する(38~40℃程度)
- お湯に浸かるのは10分程度にする
- ゆっくりとお風呂から出る
- 入浴前に同居者に声を掛ける

指導救命士の養成へ < 西臼杵消防初 >

Q 指導救命士とは何ですか?

A 救急救命士の増加に伴い、救命士の教育に係る人材育成や、救命士を指導する体制の構築が喫緊の課題となっています。2014年に国の「救急業務に携わる職員の生涯教育のあり方について」などに基づき、救急現場の実践的な教育指導体制の充実と、救急業務全般の質を向上させることを目的に定められた制度です。

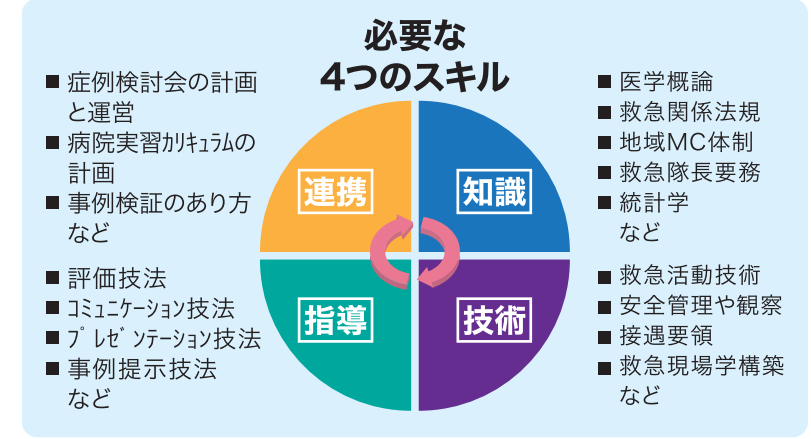
Q 指導救命士の役割は?

A 地域のメディカルコントロール協議会*や医療機関と連携し、救急活動の事後検証を行うとともに、救急救命士や救急隊員の教育指導を行います。

*救急救命士が実施する救命処置に対し、医師が指示又は指導及び検証し、質の保障を図ること。

Q 指導救命士の要件は?

A 救急救命士や救急隊長としての実務経験や医師の具体的な指示が必要な特定行為(気管挿管や静脈路確保)について、一定数以上の成功施行経験を有するなどの要件を満たす必要があり、必要な養成研修を受け、県メディカルコントロール協議会に認定されるものです。



特集

救急救命士

私たちが命を救う

救急救命士ってなに?

救急救命士は、突然のけがや病気の人に対して、医師の指示の下に救急救命処置を行う医療国家資格を持った救急隊員です。
西臼杵消防署には、救急救命士の資格を持った職員が、17人(全職員38人中の約45%)おり、救急車には必ず救命士が乗車しています。

救急救命士だけができる救急救命処置(特定行為)

- ① 気管内チューブを使った気道確保
- ② 静脈路確保(乳酸リンゲル液を用いた輸液)
- ③ アドレナリンを用いた薬剤の投与
- ④ 心肺停止前の乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保及び輸液
- ⑤ 血糖測定・低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与

※①③は、心臓が止まった人へのみ行うもの



救急救命士からのひとこと

指導救命士養成研修修了 消防士長 佐藤 敏隆

約2ヶ月間、北九州市にあります救急救命九州研修所に派遣され多くのことを学ぶことができました。この経験を活かして、救急救命士の育成及び救命処置の向上に力を入れ、地域医療機関と連携を図り、より良い関係を築くことを念頭に活動していきたいと思っています。



西臼杵消防署の救命士に聞いてみた!



救急救命士 藤岡 拓末

救急救命士になったきっかけは?

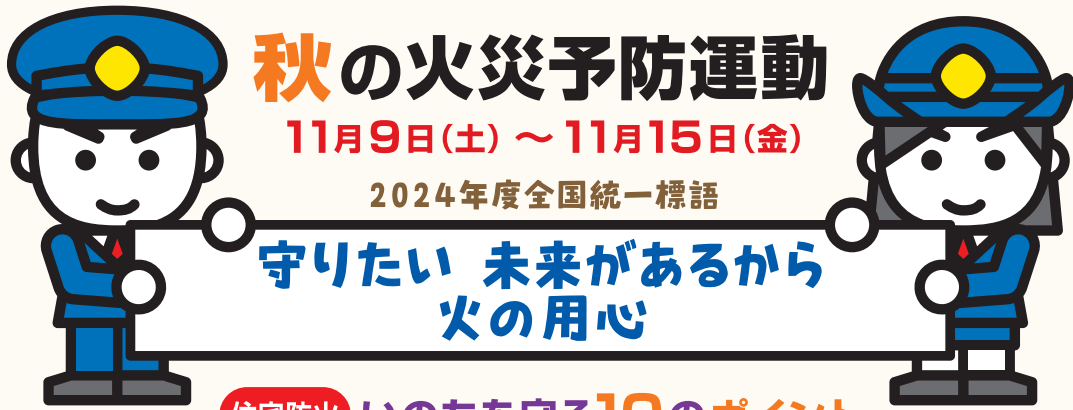
高校生の時に、祖母が事故で大けがをしました。その際の救急救命士の適切な処置や声掛けのおかげで、祖母も安心できたという話を聞き目指しました。

救急救命士としてのやりがいは?

生死と向き合う現場で、精神的負担もありますが、最前線で住民の命を救うお手伝いができている事にやりがいを感じています。

住民の皆さんへ伝えたいことは?

救急隊は、常に傷病者に最適な処置及び病院選定を行えるよう日々訓練に励んでいます。現場活動に際し、ご理解とご協力をお願いします。



住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 寝タバコは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

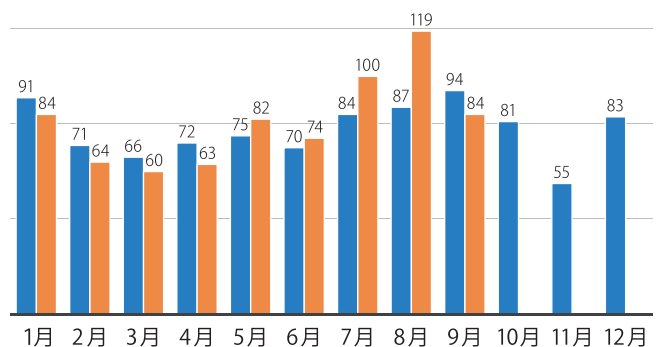
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使用方法を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

災害件数(令和6年1月～9月)

区分	火災	救急	救助
高千穂町	11 ↑(6)	542 ↑(23)	5 ↑(1)
日之影町	3 ↑(1)	103 ↓(-8)	3 ↓(-5)
五ヶ瀬町	3 ↑(3)	83 ↑(5)	5 ↑(5)
管轄外	0 →(0)	2 →(0)	0 ↓(-1)
合計	17 ↑(10)	730 ↑(20)	13 →(0)

※() 内は前年比

救急件数(月別)



主な行事予定

- 11月・緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練
「佐世保市」(16・17日)
- 1月・予防実務研修会「福岡市」
- 2月・大規模災害対応実務研修会「福岡市」

その他のお知らせはホームページで確認できます

西臼杵広域行政事務組合 ▶
<http://www.nishiusuki119.jp/>

